

商談チャット機能規約

本規約は、東京海上脱炭素事業設立準備株式会社（以下「東京海上脱炭素」といいます。）が脱炭素経営支援サービス利用規約（以下「利用規約」といいます。）第2条第3号に定義する本サービスに関して提供するチャット機能について定めるものです。本規約において使用する用語は、利用規約に定義するもののほか、本規約第1条に定義するとおりとし、本規約に規定のない事項については、利用規約の規定が適用されます。

第1条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

1. 「チャット機能」とは、商談チャット機能利用者がチャット上でメッセージのやり取り、ファイルの送受信をすることができる機能を意味します。
2. 「商談チャット機能利用者」とは、登録ユーザー、ソリューション提供者又は提携先金融機関であって、本規約に基づきチャット機能を利用する者、または利用しようとする者を意味します。なお、提携先金融機関はチャットの閲覧のみを行い、投稿、発言または送信をしないものとします。
3. 「本投稿内容」とは、商談チャット機能利用者がチャット機能上で投稿、発言または送信した内容を意味します。

第2条（通信の秘密）

1. 東京海上脱炭素は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第4条その他関係法令に基づき、商談チャット機能利用者の通信の秘密を守ります。
2. 前項の規定にかかわらず、東京海上脱炭素は、東京海上脱炭素が次の各号に該当すると判断する場合、商談チャット機能利用者への事前告知なしに、本投稿内容その他商談チャット機能利用者の通信の秘密にかかわる情報を閲覧、提供、利用または非公開もしくは削除できるものとし、東京海上脱炭素はこれについて一切の責任を負いません。
 - (1) 刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）または犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（平成11年法律第137号）の定めに基づく強制力のある処分または裁判所の命令もしくは令状による場合
 - (2) 法令に基づく強制力のある処分が行われた場合
 - (3) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号）に従って送信防止措置または発信者情報の開示等に応じる必要があると東京海上脱炭素が判断した場合
 - (4) 他人の生命、身体、財産または名誉、プライバシーの保護のために必要があると東京海上脱炭素が判断した場合
 - (5) 前各号に掲げるほか、違法性阻却事由を満たすと東京海上脱炭素が合理的に判断した場合
 - (6) 商談チャット機能利用者の同意がある場合

第3条（免責事項）

チャット機能の利用に当たっては、利用規約第14条（免責）が適用されるほか、以下の各号が適用され

ます。

- (1) 商談チャット機能利用者は、自らの責任でチャット機能を利用するものとし、東京海上脱炭素は、本投稿内容について一切の責任を負わないものとします。
- (2) 東京海上脱炭素は、商談チャット機能利用者同士または商談チャット機能利用者と第三者において生じた紛争や損害につき、東京海上脱炭素に故意または重過失がない限り、責任を負わないものとします。
- (3) チャット機能に対する不正アクセスなど、第三者の行為を原因として商談チャット機能利用者に損害が生じた場合であっても、東京海上脱炭素は、東京海上脱炭素に故意または重過失がない限り、責任を負わないものとします。

第4条（禁止事項）

1. 商談チャット機能利用者は、チャット機能の利用に際して、利用規約第5条（パスワード及びユーザーIDの管理）および第6条（禁止事項）を遵守するものとします。とりわけ、以下の各号に掲げる行為は固く禁止されます。
 - (1) 第三者（他の商談チャット機能利用者を含みます。以下本条において同じ。）の氏名、住所、写真等の個人情報を不正に公開する行為
 - (2) 東京海上脱炭素もしくは第三者の名誉、信用、プライバシー権、パブリシティ権等の権利を侵害する行為、または東京海上脱炭素もしくは第三者になりすます行為
 - (3) 第三者に対する、不当な誹謗中傷、侮辱、いやがらせ、その他経済的もしくは精神的損害を与える行為
 - (4) 民族、人種、性別、年齢等による差別につながる表現や行為
 - (5) 猥褻な情報、青少年に有害な情報および異性交際に関する情報を投稿などする行為
 - (6) 犯罪を助長する行為
 - (7) その他法令・社会規範・公序良俗に反するなど、東京海上脱炭素が不適切と判断する行為
2. 商談チャット機能利用者が、利用規約第6条（禁止事項）または前項各号に定める禁止事項に違反した場合、利用規約の定めに基づき、東京海上脱炭素は、本サービスおよびチャット機能の全部または一部の提供の停止、登録抹消等の措置を講じることがあります。

第5条（本投稿内容）

本投稿内容については、利用規約第9条（データ等）を準用するものとします。

【2025年1月8日制定】

文書管理番号：2025-01-0019